

# 令和4年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)充当一覧

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,660,638 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 26,767,625 千円

(社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費)

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	4,690,030	3,448,340	0	36,205	195,317	1,010,168
	高齢者福祉事業	349,384	32,427	0	63,720	41,031	212,206
	児童福祉事業	8,858,016	5,965,238	74,400	270,964	412,742	2,134,672
	母子福祉事業	85,124	49,933	0	1,726	5,422	28,043
	生活保護扶助事業	3,897,094	3,175,126	0	48,448	109,126	564,394
	社会福祉総務事業	1,470,025	1,167,514	0	187,358	18,658	96,495
小計		19,349,673	13,838,578	74,400	608,421	782,296	4,045,978
社会保険	国民健康保険事業	1,370,394	602,839	0	0	124,362	643,193
	介護保険事業	2,299,069	190,647	0	0	341,615	1,766,807
	後期高齢者医療事業	2,009,638	354,885	0	15,156	265,654	1,373,943
小計		5,679,101	1,148,371	0	15,156	731,631	3,783,943
保健衛生	医療提供体制確保事業	472,342	19,673	0	144,908	49,865	257,896
	疾病予防対策事業	1,148,695	601,659	0	54,898	79,738	412,400
	健康増進対策事業	117,814	2,906	5,200	4,115	17,108	88,485
小計		1,738,851	624,238	5,200	203,921	146,711	758,781
合計		26,767,625	15,611,187	79,600	827,498	1,660,638	8,588,702

平成26年4月より税率が上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとするのが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。